

京丹後市データヘルス計画における成果目標の進捗状況

資料6

事業名	目的	実施内容	実績値(R03)	実施目標 (アウトプット)	成果目標 (アウトカム)	実績値(R04)	成果(評価)と課題
特定健康診査	生活習慣病の予防・早期発見を目的に、40歳以上75歳未満の被保険者に対し、メタボリック症候群に着目した健診を実施する。	効果的な受診勧奨を行い、受診率の低い年代の受診率向上を図る。新規受診者及び継続受診者の増加を図る。	受診率 43.3% ※令和3年度法定報告	案内・申込書の送付100% 健診受診必要性の周知 個別受診勧奨	特定健診受診率の向上 R05受診率 50%	受診率 45.5% (KDB:20230510)	・案内・申込書の送付時に特定健診受診勧奨チラシを同封し、必要性の周知を強化。 ・未受診者データを分析し、ナッジ理論を活用したメッセージによる受診勧奨通知を行い、受診につなげた。 ・三密を避け、感染予防の行いながら、健診を実施。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高いそれらの疾患の発症要因となるメタボリックシンドロームの状態を改善するために、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して食事や運動に関する保健指導を行う。	対象者に対して、特定保健指導を実施し、健康状態(メタボ)の改善を目指す。未利用者への勧奨により利用の動機付けを図る。	実施率 18.92% 特定保健指導終了者の割合16.5% 特定保健指導対象者数減少率17.6% ※令和3年度法定報告	未利用者への勧奨適切な保健指導の実施 特定保健指導終了者の割合の向上 R05 : 45%	特定保健指導による保健指導対象者数減少率 R05 : 20%	実施率 21.0% (実数値) 特定保健指導終了者の割合現在調整中 特定保健指導対象者減少率現在調整中 ※令和4年度法定報告がまだ出ていないため、率、数値が示せない	・実施率(メタボ指導対象者のうち、指導を受ける者の率)は前年に比べ、増加した。 ・感染症対策として、結果報告会を個別、予約制とした。対象者には個別に電話連絡を入れることで参加を促すことができた。 ・対象者への個別指導率は80.48%で、多くの方に直接説明することができた
高血圧・糖尿病の重症化予防事業 【生活習慣病重症化予防対策事業】	特定健康診査の結果において、血圧値または血糖値が要医療判定基準を超えている方へ受診勧奨を行うことで、疾病の早期発見・早期治療につなげる。	該当者に「連絡票」を作成し、医療機関の早期受診を促し、生活習慣病の早期発見と治療に結びつける。受診状況の確実な把握に努め、未受診者には継続して指導する。令和2年度から、糖尿病中断者、令和4年度はハイリスク者にも実施。	・「連絡票」送付者のうち受診した者 41.5% ・中断者へ7人中受診確認のできなかった4人にアンケートを送付。回答なし	【令和5年実施目標】 該当者の医療受診率45%	該当者の健診結果が改善する。前年度該当者で要医療の判定者が減少する。	・「連絡票」送付者のうち受診した者 55.0% ・中断者へ13人中受診確認のできなかった12人にアンケートを送付。回答3人。受診確認50.0% ハイリスク者は対象者15人中1人個別指導実施。	・糖尿病重症化予防地域戦略会議等で医師会との連携が進み、その結果、医療機関からの連絡票の返信率が向上し、受診時の指導内容、治療状況について把握することができた。 ・糖尿病治療中断者・ハイリスク者へのアプローチも実施し受診状況の確認・保健指導を確認した。今後も疾病の重症化を予防していくためにもっと受診勧奨を実施する。
がん検診事業	死亡原因の第一位を占め、患者一人当たりの医療費も高額となるがんの早期発見、早期治療を目的として、各がん検診を実施する。	効果的な受診勧奨を行い、受診率向上を図る。 精密検査受診率の向上を図る。	令和3年度 (受診率) (精検受診率) 胃 :17.7% 72.0% 大腸:42.1% 64.8% 肺 :41.5% 81.9% 子宮:43.1% 92.3% 乳 :49.5% 98.2%	案内・申込書の送付100% 精密検査受診勧奨100% 検診(精密検査)受診の必要性の周知	【令和5年成果目標】 検診受診率 胃 :50% 大腸:50% 肺 :50% 子宮 :50% 乳 :前年度比較増 精密検査受診率 胃・肺・子宮・乳:前年比較増	令和4年度 (受診率) (精検受診率) 胃 :17.1% 78.9% 大腸:42.0% 66.0% 肺 :41.6% 87.0% 子宮:44.7% 95.2% 乳 :50.8% 98.5%	・感染予防に努めながら効果的な受診勧奨を実施し、受診率の向上を図ることが必要である。 ・精密検査未受診者の受診率がどの検診も向上したが、引き続き、電話勧奨や個別通知を実施していく。
後発医薬品利用差額通知事業	ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及率向上	差額通知の実施(年4回) 広報紙等を活用しての啓発に努める。	対象者への通知100% ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 54.1% ※年度平均	対象者への通知100%	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 50%以上 ※年度平均	対象者への通知 100% ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 56.28% ※年度平均	・ジェネリック医薬品普及率は目標の50%を超え、さらに向上している。 ・被保険者本人がジェネリック医薬品を希望しても、医師の方針で処方してもらえない場合がある。
その他の保健事業 ・短期総合機能検査事業 (人間ドック) ・医療費通知事業 ・普及啓発 ・介護予防事業 ・健康教育・健康づくり推進事業 ・こころの健康づくり事業	・疾病の予防、早期発見・早期治療 ・医療機関での受診状況を被保険者に通知 ・様々な機会や媒体を活用し情報発信を行う。 ・要介護状態となることを予防 ・生活・運動・栄養の改善等、健康意識の向上 ・メンタルヘルスやうつ病の正しい知識の啓発	・自身の健康チェックとして、節目年齢対象者(40・45・50・55・60歳)は自己負担額を2,000円とする。 ・年6回、2カ月分ずつの医療費状況を送付する。 ※京都府国民健康保険団体連合会に委託 ・広報京丹後、広報京丹後おしらせ版、講演会、CATVを活用した情報発信などにより健康づくりの大切さなど普及啓発を行う。 ・健康づくり推進員が考案したサザエさん体操の普及 ・健康な口を守るための啓発 ・介護予防体操教室の実施、介護予防体操サポーター養成講座の実施 ・フレイル検診の実施 ・健康相談、栄養相談日の設定 ・健康づくり推進員による地区活動支援 ・健康づくり講演会 ・飲酒、たばこに関する意識の普及啓発 ・こころの健診(うつスクリーニング)を実施 ・こころの健康づくり講演会 ・ゲートキーパー養成研修会 ・臨床心理士による「こころの健康相談日」 ・自殺予防街頭啓発	人間ドック : 355件 節目ドック : 48件 脳ドック : 161件 合計 564件 ※受診者実人数:443人 脳ドック併用:121人	短期総合機能検査事業(ドック) ・対前年度比増	短期総合機能検査事業(ドック) ・対前年度比増	人間ドック : 344件 節目ドック : 55件 脳ドック : 130件 合計 529件 ※受診者実人数:444人 脳ドック併用:85人	・被保険者数が減少しているにも関わらず、短期総合機能検査事業(ドック)受診割合は増加しており、疾病の早期発見・早期治療、健康意識の向上を図ることができた。 ・総合機能検査事業(ドック)受診件数は令和3年度より35件減少したが、脳ドック併用者の減少によるものであり、受診者実人数は1名増加した。